環境技術等研究開発推進事業費補助金	8,000	—	—	—	—	8,000	
大学発グリーンイノベーション創出事業	8,000	—	—	—	—	8,000	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	21,130	—	—	—	—	21,130	
地域イノベーション（人材育成）	10,304	—	—	—	—	10,304	
地域イノベーション（研究者集積）	10,826	—	—	—	—	10,826	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	3,937	—	—	—	—	3,937	
文化財関係補助事業	3,937	—	—	—	—	3,937	
合　　計	126,893	—	1,540	—	—	125,352	

㈱　女性研究者養成システム改革加速事業／ポスドク・インターンシップ推進事業の当期交付額には、それぞれ返還予定額264千円、4,703千円を含めていません。

⑾　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(51,376) 51,376	4	(101,553) 101,553	2
	非常勤	(—) 1,965	2	(—) —	—
	計	(51,376) 53,341	6	(101,553) 101,553	2
教職員	常勤	(2,539,455) 2,570,367	358	(336,141) 336,141	18
	非常勤	(—) 436,028	538	(—) 287	3
	計	(2,539,455) 3,006,395	896	(336,141) 336,429	21
合計	常勤	(2,590,832) 2,621,744	362	(437,695) 437,695	20
	非常勤	(—) 437,993	540	(—) 287	3
	計	(2,590,832) 3,059,737	902	(437,695) 437,983	23

㈱1．報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程、国立大学法人奈良女子大学役員退職手当規程に基づいています。
3．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人奈良女子大学職員給与規程及び国立大学法人奈良女子大学職員退職手当規程に基づいています。
4．中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としていますが、上記明細には法定福利費等は含めていません。
5．「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載しています。
6．常勤・非常勤の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（以下「ガイドライン」という。）」（総務大臣策定）によっています。
上記明細でいう常勤教職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付き職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことです。また非常勤教職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことです。
7．上記明細には、退職給付引当金の当期繰入額を除いています。

⑿　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	4,516,069	777,431	5,293,501	—	5,293,501
教育経費	570,490	130,697	701,188	—	701,188
研究経費	461,629	592	462,222	—	462,222
教育研究支援経費	161,201	—	161,201	—	161,201
受託研究費	86,401	—	86,401	—	86,401
受託事業費	5,004	—	5,004	—	5,004
人件費	3,231,341	646,142	3,877,483	—	3,877,483
一般管理費	276,465	8,024	284,489	—	284,489
財務費用	2,520	—	2,520	—	2,520
小計	4,795,055	785,456	5,580,511	—	5,580,511
業務収益					
運営費交付金収益	2,657,499	699,112	3,356,612	—	3,356,612
学生納付金収益	1,533,982	32,963	1,566,946	—	1,566,946
受託研究等収益	86,198	—	86,198	—	86,198
受託事業等収益	5,004	—	5,004	—	5,004
寄附金収益	51,494	39,671	91,165	—	91,165
資産見返負債戻入	229,017	16,888	245,905	—	245,905